

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(4330)3735

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荻野 守

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(4330)3735

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荻野 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	556,184	579,175	1,140,364
経常利益	(百万円)	8,640	8,387	19,585
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,145	4,914	11,526
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,456	3,133	18,640
純資産額	(百万円)	126,216	141,175	134,272
総資産額	(百万円)	528,037	557,031	562,668
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	69.88	66.73	159.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		66.73	
自己資本比率	(%)	23.90	25.34	23.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,654	20,695	24,558
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,370	5,329	10,453
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,794	8,806	15,997
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	35,512	20,603	37,368

回次		第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.13	30.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第2四半期連結累計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

医薬品卸売事業において、株式会社シンク・ワン及び株式会社スクウェア・ワンは、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結子会社となりました。

調剤薬局事業において、有限会社キュアは、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期の医療用医薬品市場は、継続的な薬剤費抑制政策の影響はありますが、高齢化の進展、新薬等の販売のプラス要因もあり、緩やかながら安定成長を続けており、前期比2.7%（クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社推計）の伸長となりました。

このような状況のもと当社グループは平成25年6月20日に発表いたしました中期経営計画「全ては健康を願う人々のために14-16」の達成に向けて、医薬品卸売事業においては当社独自の顧客支援システムを競争優位として提案型の営業活動の推進、また、調剤薬局事業においては業容の拡大と経営の効率化、高付加価値化に取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高579,175百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は5,298百万円（前年同期比10.3%減）、経常利益は8,387百万円（前年同期比2.9%減）、四半期純利益は4,914百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

なお、従来「営業外費用」の区分に表示しておりました「仮払消費税の未控除損失（控除対象外消費税等）」につきましては、第1四半期連結会計期間より「販売費及び一般管理費」の区分に表示する方法に変更いたしました。そのため、前年同期比較にあたっては、前年同期数値を、組替え後の数値に基づき算出してあります。

セグメントの業績の概略は以下のとおりです。

医薬品卸売事業では、顧客支援システムを基軸とする、新たなサービスメニューの提案等、継続的な提案型の営業活動を医療機関に評価されたことにより、市場平均以上の伸長をすることができました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は556,364百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益（営業利益）は4,584百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

調剤薬局事業では、既存子会社の業容の拡大と経営の効率化、高付加価値化と経費削減を進めていることにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は42,209百万円（前年同期比8.4%増）、セグメント利益（営業利益）は542百万円（前年同期比31.5%増）となりました。

治験施設支援事業におきましては、受託が順調に推移した結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は280百万円（前年同期比65.5%増）、セグメント利益（営業利益）は176百万円（前年同期比191.0%増）となりました。

情報機器販売事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は659百万円（前年同期比0.0%増）、セグメント損失（営業損失）は16百万円となりました。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し、395,165百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が4,278百万円増加し、現金及び預金が16,297百万円、商品及び製品が3,259百万円それぞれ減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6.2%増加し、161,866百万円となりました。これは、有形固定資産が14,144百万円増加し、投資その他の資産が3,603百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.0%減少し、557,031百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.6%減少し、371,529百万円となりました。これは、短期借入金が3,382百万円増加し、支払手形及び買掛金が20,734百万円、未払法人税等が3,428百万円それぞれ減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて27.4%増加し、44,327百万円となりました。これは、長期借入金が増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、415,856百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.1%増加し、141,175百万円となりました。これは、資本剰余金が1,670百万円、利益剰余金が1,074百万円それぞれ増加し、自己株式が5,928百万円、その他有価証券評価差額金が1,780百万円それぞれ減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し16,764百万円減少しました。その結果、当第2四半期連結累計期間末の資金残高は20,603百万円(前年同期比14,908百万円減少)となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、20,695百万円(前年同期比29,350百万円減少)となりました。これは、資金増加要因として、税金等調整前四半期純利益8,427百万円を計上、減価償却費1,566百万円、のれん償却額1,194百万円、たな卸資産の減少額3,407百万円がありましたが、資金減少要因として、売上債権の増加額2,806百万円、仕入債務の減少額23,003百万円、法人税等の支払額6,569百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、5,329百万円(前年同期比959百万円減少)となりました。これは、資金増加要因として、有形固定資産の売却による収入643百万円がありましたが、資金減少要因として、有形固定資産の取得による支出4,690百万円、無形固定資産の取得による支出547百万円、関係会社株式の取得による支出255百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、8,806百万円(前年同期比16,600百万円増加)となりました。これは、資金増加要因として、短期借入金の純増加額3,020百万円、自己株式の処分による収入7,601百万円がありましたが、資金減少要因として、長期借入金の純減少額939百万円、配当金の支払額564百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった当社の阪神物流センターの新設につきましては、平成25年7月に完了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月5日
新株予約権の数	252個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	25,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額 1円
新株予約権の行使期間	平成25年9月25日～平成55年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,506円 資本組入額 753円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記「注3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

(ア) 新株予約権者が平成54年9月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年9月25日から平成55年9月24日

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注1.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		78,270		10,649		46,177

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	4,650	5.94
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-6-18	3,573	4.57
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	2,728	3.49
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2-5-1	2,000	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,762	2.25
東邦ホールディングス従業員持株会	東京都世田谷区代沢5-2-1	1,573	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,429	1.83
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウント プリテイツシュ クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,394	1.78
河野博行	広島県広島市安佐南区	1,329	1.70
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,126	1.44
計		21,568	27.56

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
3. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は、株式会社みずほ銀行が留保しております。
4. 上記のほか、自己株式が2,659千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.40%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,696,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,505,300	755,053	
単元未満株式	普通株式 68,842		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		755,053	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	東京都世田谷区代沢 5 - 2 - 1	2,659,000		2,659,000	3.40
酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1 - 11 - 22	33,000		33,000	0.04
協栄薬品株式会社	富山県富山市新園町44- 5	4,000		4,000	0.00
計		2,696,000		2,696,000	3.44

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,119	24,821
受取手形及び売掛金	263,136	267,414
有価証券	502	502
商品及び製品	72,356	69,097
その他	33,729	34,108
貸倒引当金	557	779
流動資産合計	410,286	395,165
固定資産		
有形固定資産	70,710	84,855
無形固定資産		
のれん	12,660	11,531
その他	3,026	3,097
無形固定資産合計	15,686	14,628
投資その他の資産		
その他	67,966	64,356
貸倒引当金	1,981	1,974
投資その他の資産合計	65,985	62,381
固定資産合計	152,382	161,866
資産合計	562,668	557,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	363,606	342,871
短期借入金	9,884	13,266
1年内償還予定の社債	10	-
未払法人税等	6,465	3,037
賞与引当金	3,636	3,676
役員賞与引当金	105	55
返品調整引当金	299	290
その他	9,604	8,331
流動負債合計	393,611	371,529
固定負債		
長期借入金	10,474	15,088
退職給付引当金	2,074	1,647
資産除去債務	879	885
負ののれん	1,177	773
その他	20,178	25,931
固定負債合計	34,785	44,327
負債合計	428,396	415,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	46,144	47,814
利益剰余金	78,100	79,175
自己株式	9,030	3,101
株主資本合計	125,864	134,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,716	10,935
土地再評価差額金	4,308	4,308
その他の包括利益累計額合計	8,407	6,626
新株予約権	-	9
純資産合計	134,272	141,175
負債純資産合計	562,668	557,031

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	556,184	579,175
売上原価	506,090	527,954
売上総利益	50,094	51,221
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	20,708	21,361
賞与引当金繰入額	3,507	3,641
役員賞与引当金繰入額	54	55
退職給付引当金繰入額	138	118
福利厚生費	3,762	3,903
車両費	775	790
貸倒引当金繰入額	138	5
減価償却費	1,397	1,566
のれん償却額	1,203	1,194
賃借料	3,544	3,500
租税公課	627	588
仮払消費税の未控除費用	1,344	1,471
その他	7,261	7,726
販売費及び一般管理費合計	44,186	45,923
営業利益	5,907	5,298
営業外収益		
受取利息	69	48
受取配当金	561	572
受取手数料	1,423	1,497
負ののれん償却額	459	428
持分法による投資利益	27	44
その他	648	1,009
営業外収益合計	3,190	3,600
営業外費用		
支払利息	208	182
不動産賃貸費用	-	268
その他	249	59
営業外費用合計	457	510
経常利益	8,640	8,387

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	158	230
投資有価証券償還益	258	-
その他	112	29
特別利益合計	529	260
特別損失		
固定資産処分損	56	209
その他	90	11
特別損失合計	147	221
税金等調整前四半期純利益	9,022	8,427
法人税、住民税及び事業税	4,220	3,291
法人税等調整額	343	220
法人税等合計	3,877	3,512
少数株主損益調整前四半期純利益	5,145	4,914
四半期純利益	5,145	4,914

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,145	4,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	1,769
持分法適用会社に対する持分相当額	7	11
その他の包括利益合計	310	1,780
四半期包括利益	5,456	3,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,456	3,133
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,022	8,427
減価償却費	1,397	1,566
のれん償却額	1,203	1,194
負ののれん償却額	459	428
退職給付引当金の増減額（は減少）	38	486
返品調整引当金の増減額（は減少）	13	8
賞与引当金の増減額（は減少）	15	14
役員賞与引当金の増減額（は減少）	37	49
貸倒引当金の増減額（は減少）	158	0
受取利息及び受取配当金	631	620
支払利息	208	182
固定資産除売却損益（は益）	101	21
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	25	3
投資有価証券償還損益（は益）	258	-
ゴルフ会員権評価損	5	-
売上債権の増減額（は増加）	9,627	2,806
たな卸資産の増減額（は増加）	875	3,407
その他の資産の増減額（は増加）	398	960
仕入債務の増減額（は減少）	5,834	23,003
その他の負債の増減額（は減少）	35	1,279
未払消費税等の増減額（は減少）	536	303
その他の損益（は益）	1,663	2,059
小計	10,635	16,628
利息及び配当金の受取額	639	626
利息の支払額	233	193
法人税等の支払額	3,865	6,569
その他	1,479	2,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,654	20,695

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	410	688
定期預金の払戻による収入	1,192	650
有形固定資産の取得による支出	5,993	4,690
有形固定資産の売却による収入	1,005	643
無形固定資産の取得による支出	311	547
無形固定資産の売却による収入	2	5
投資有価証券の取得による支出	75	58
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,451	51
関係会社株式の取得による支出	1,302	255
関係会社株式の売却による収入	-	10
資産除去債務の履行による支出	3	-
貸付けによる支出	904	24
貸付金の回収による収入	1,091	113
その他	113	538
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,370	5,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	630	3,020
長期借入れによる収入	1,077	3,175
長期借入金の返済による支出	7,990	4,114
社債の償還による支出	10	10
自己株式の取得による支出	459	1
自己株式の処分による収入	-	7,601
ファイナンス・リース債務の返済による支出	453	299
配当金の支払額	589	564
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,794	8,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	54
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,542	17,164
現金及び現金同等物の期首残高	38,588	37,368
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	118	58
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347	341
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,512	20,603

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため有限会社キュア、株式会社シンク・ワン及び株式会社スクウェア・ワンを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、控除対象外消費税等については、「仮払消費税の未控除損失」として「営業外費用」の区分において表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「仮払消費税の未控除費用」として「販売費及び一般管理費」の区分において表示する方法に変更いたしました。

控除対象外消費税等の費用については、従来は調剤薬局事業の連結全体に占める割合が低く、それにより当該費用の売上高比も相対的に低いため、「営業外費用」の区分に表示しておりました。

しかし、近年、当社グループにおける調剤薬局事業の規模が増大していること、平成26年4月以降に消費税率が段階的に引き上げられる可能性が高いことから、今後、控除対象外消費税等について、より一層金額的重要性が高まるものと見込まれます。また、当該費用を加味した営業利益を用いる方が管理指標として、より有用であると判断したため、第1四半期連結会計期間より「販売費及び一般管理費」の区分において表示する方法に変更いたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、表示組替えを行う前と比べ、前第2四半期連結累計期間の営業利益が1,344百万円減少しております。なお、経常利益、四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

銀行保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)スクウェア・ワン	868百万円	(株)わかば他2件	58百万円
その他	84百万円	-	-
計	953百万円	計	58百万円

買掛債務の保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)杏栄薬品	60百万円	(株)杏栄薬品	62百万円

リース契約の保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
あかぎ耳鼻咽喉科	17百万円	医療法人財団済美会昭 和病院他1件	75百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	39,486百万円	24,821百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,476百万円	4,721百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	502百万円	502百万円
現金及び現金同等物	35,512百万円	20,603百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	589	8	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	586	8	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	564	8	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	756	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	516,586	38,914	169	514	556,184		556,184
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,647	9		144	18,802	18,802	
計	535,234	38,924	169	659	574,987	18,802	556,184
セグメント利益又は損失()	5,579	412	60	12	6,040	133	5,907

- (注) 1. 調整額は、内部取引の消去と未実現利益の消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報(表示方法の変更)」に記載の通り、従来、控除対象外消費税については、「仮払消費税の未控除損失」として「営業外費用」の区分において表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「仮払消費税の未控除費用」として「販売費及び一般管理費」の区分において表示する方法に変更いたしました。
当該表示方法の変更を反映させるため、セグメント利益又は損失は上記の組替えを行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	536,171	42,201	280	521	579,175		579,175
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	20,192	8		137	20,338	20,338	
計	556,364	42,209	280	659	599,514	20,338	579,175
セグメント利益又は損失()	4,584	542	176	16	5,287	10	5,298

- (注) 1. 調整額は、内部取引の消去と未実現利益の消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	69円88銭	66円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,145	4,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,145	4,914
普通株式の期中平均株式数(株)	73,641,127	73,650,079
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		66円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		8,959
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月7日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	756百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 内 清 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。